



2020年3月「金銀パラジウム合金」 年4回改定を要望し、実現！



「むし歯」の治療の際に使う「**金銀パラジウム合金**」（金パラ）の値段が激しく変動しています。この「金パラ」は健康保険の対象になりますが、健康保険から払われる「告示価格」が実勢価格より低くなってし



2020年3月18日、参議院厚労委員会にて歯科医療について質問

令和2年3月18日 厚生労働

御指摘のとおり、告示価格と市場価格の乖離、これは少ない方が望ましいわけでございますけれども、その一方で、改定の回数が増えますと、医療機関におけるレセコンのシステム改修の負担が生じる、あるいは医療機関に対して周知徹底を図るために一定期間を有すること等にも配慮する必要があります。

○政府参考人（濱谷浩樹君） お答えいたします。金銀パラジウム合金を含みます歯科用貴金属につきましても、その素材であります金、パラジウムが市場価格の変動を受けやすいことから、通常二年ごとに行われる診療報酬改定に加えて、通常御指摘のとおり、六か月に一度、歯科用貴金属の素材価格の変動幅がその時点の告示価格のプラスマイナス5%を超えた場合に随時改定を行っております。

○芳賀道也君 様々な通知が実質的に現場にすきり届くように、そういった配慮を今後とも、大変な時期ですので、続けていただければと思います。ありがとうございます。

療機関におけるレセコンのシステム改修の負担が生じる、あるいは医療機関に対して周知徹底を図るために一定期間を有すること等にも配慮する必要があります。

○芳賀道也君 前の質問のときには、医療ソフトへの対応を含めまして、貴金属価格の随時改定等の在り方につきましては、今後、関係団体等の意見も踏まえて検討していきたいというふうを考えております。

○政府参考人（濱谷浩樹君） お答えいたします。金銀パラジウム合金を含みます歯科用貴金属につきましても、その素材であります金、パラジウムが市場価格の変動を受けやすいことから、通常二年ごとに行われる診療報酬改定に加えて、通常御指摘のとおり、六か月に一度、歯科用貴金属の素材価格の変動幅がその時点の告示価格のプラスマイナス5%を超えた場合に随時改定を行っております。

まうことが多く、歯科医師の皆さんは「逆ザヤ」に困っています。

2020年3/18に参議院厚労委員会で質問し、厚労省の濱谷（はまや）保険局長から前向きな答弁をもらいました。その直後3/25の中医協（中央社会保険医療協議会）で4月・10月の「随時改定Ⅰ」に加えて、新たに7月・1月の「随時改定Ⅱ」が新設されました！

「変動幅関係なく年4回改定」 中医協で議論

ただ、どちらの改定も実勢価格とのずれが一定以上ないと改定されません。昨年12/22の中医協では「変動幅に関わらず、3か月ごとに素材価格に応じて年4回改定する」案を議論（↓中医協資料参照）。

厚労省保険局医療課の方によれば、1月以降も引き続き中医協で議論されます。厚労省に、この案をぜひ実現してほしいと要望しました。

一方、歯科技工士・歯科衛生士の報酬・待遇が低い問題も解決されていません。舟山やすえ参議院議員と共に、金パラ合金の年4回改定と合わせて、引き続き取り組んで参ります(裏面参照)。

歯科用貴金属材料価格の随時改定に係る論点

- 現行、歯科用貴金属の基準材料価格の随時改定については、4月、10月に素材価格の変動幅がその時点の告示価格の±5%を超えた場合に行い、7月、1月に±15%を超えた場合に行うこととしているが、歯科用貴金属材料価格の変動状況を踏まえ、
 - ① 現行のまま（変動幅が告示価格の±5%、±15%を超えた場合に改定する）
 - ② 変動幅が一律に告示価格の±α%（例：5%）を超えた場合に改定する
 - ③ 変動幅に関わらず、素材価格に応じて年4回改定する
 等の対応案について、どのように考えるか。
- 歯科用貴金属価格の随時改定には3か月前までの平均素材価格を用いているが、医療機関等への周知期間は確保しつつ、2か月前までの平均素材価格を用いるなど、できる限り直近の素材価格を告示価格に反映することについて、どのように考えるか。

「歯科技工士・歯科衛生士の報酬・待遇改善を！」厚労委質問

歯科技工士・歯科衛生士の待遇改善について、2020年3/18 参議院厚生労働委員会で質問しました。

芳賀道也委員

「歯科技工士さん、歯科衛生士さんの報酬、待遇が低くて、これではもう生活していけない、歯科医はこういった技工士さんなども雇えないというような切実な声も聞くんですけども、それぞれ歯科の診療報酬を引き上げるなど、手当の改定、それからそれ以外の様々な待遇改善の方策、何か考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。」

はまや 濱谷浩樹 厚労省保険局長

「ご指摘のとおり、歯科技工士あるいは歯科衛生士の業務につきまして、診療報酬におきまして適切に評価することが重要であるというふうに考えております。(中略) こうした歯科技工士等の処遇改善等を含めまして、今後とも歯科医療を取り巻く状況等を勘案いたしまして、関係者の御意見をよく聞きながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。」

芳賀道也委員

「是非、切実な声が届いていますので、この待遇改善については引き続き強く要望したいと思います。」



濱谷（はまや）保険局長は歯科技工士について2020年診療報酬改定での入れ歯製作の点数引き上げについて答弁。2019年からスタートしたモデル事業「歯科技工所業務形態改善等調査検証事業」についても触れました。

この質問の後、山形県内の元歯科技工士の方から「芳賀さんがもう少し早く議員になってくれたら、私は歯科技工士を辞めずにすんでいたかもしれない」とのメッセージを頂き、この問題の深刻さと改善の必要性を感じました。

一方、歯科衛生士の報酬については、濱谷保険局長はがん治療で化学療法（抗がん剤）・放射線療法



を受けている患者さんへの処置について実施回数を増やしたと答弁がありました。



昨年12月の診療報酬改定で歯科は「+0.29%」となりました。1/14の中医協「これまでの議論の整理」では「口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進」が盛り込まれています。1/19 厚労省に歯科医療全般と歯科技工士・歯科衛生士の方々に関わる報酬アップを要望しました。引き続き舟山やすえ参議院議員と共に報酬・待遇の改善に取り組みます。御意見をお寄せください！

芳賀道也(はが・みちや) プロフィール



現在：参議院議員／決算委員会理事・東日本大震災復興特別委員会理事・総務委員会委員／政党：無所属／会派：国民民主党・新緑風会(国対委員長代理、政調第一部門副部門長)

履歴：1958(昭和33)年山形市生まれ(父は長井高校校長など務めた教師・詩人の芳賀秀次郎。県内100を超える校歌・社歌など作詞)。長井高校・日本大学文理学部卒。大学在学中に「落語研究会」所属。元YBC山形放送アナウンサー「ズームイン朝！」など担当。

山形県 参議院議員
芳賀道也

【山形事務所】
〒990-0825
山形県山形市城北町1丁目24-15
ダイヤ66城北 2F・A
TEL 023-676-5115 FAX 023-676-5116

【国会事務所】
〒100-8962
東京都千代田区永田町2丁目1-1
参議院議員会館 917号室
TEL 03-6550-0917 FAX.03-6551-0917

